3会計の補正予算を可決

30年度 一般会計

私立幼稚園事業経費など 5193万円を増額

議会は、6月12日の本会議で、「平成30年度一般会計補正予算（第2号）」を原案のとおり、賛成多数で可決しました。
　この補正予算は、歳入歳出にそれぞれ5193万円を増額し、補正後の総額を1394億6378万円とするものです。
　歳入の主な補正内容は、子ども・子育て支援交付金1524万円、生活保護適正化等事業費補助金340万円の増額です。
　歳出の主な補正内容は、私立幼稚園事業経費2286万円、生活保護システム運用経費616万円の増額です。
　また、議会は、同日の本会議で、水道事業会計の補正予算を賛成多数で、下水道事業会計の補正予算を満場一致で、原案のとおり可決しました。
※1万円未満四捨五入

本会議 質問と答弁

幼稚園での2歳児保育 安全確保に向けて本市独自の基準を

質問　2歳児の預かり保育を行う私立幼稚園への補助金が計上されているが、この保育では職員の資格など国の基準が保育所と異なる。安全確保のため、本市独自の基準を設けるべきではないか。
答弁　国の基準に沿って預かり保育を行うことになるが、実施園にはできる限り保育士の確保を求め、保育内容についても保育所保育指針に沿って適切に行うよう指導する。

中宮浄水場の更新 DBO方式に疑問

質問　中宮浄水場更新事業に係るアドバイザリー業務委託料が計上されているが、委託内容を聞く。
　なお、同事業で導入を進めようとしているDBO方式は全国で8事例しかなく、検証が不十分であると意見しておく。
答弁　専門的知識やノウハウが求められる要求水準書や契約書の作成等において、その技術的・法的支援業務をコンサルタント会社に委託する。

現在の中宮浄水場（場所は中宮北町）

✎**DBO（デザイン・ビルド・オペレート）方式**　資金調達を自治体が行った上で、公共施設などの設計、建設、維持管理を一括して民間事業者に委託する手法のこと。

地域型保育事業

設備・運営に関する基準条例の一部改正を可決

連携施設以外による代替保育を可能に

議会は、6月12日の本会議で、「枚方市地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」案を原案のとおり、賛成多数で可決しました。
　今回の改正は、国の基準改正に伴い、地域型保育事業者が連携施設以外から代替保育の提供を受けることを可能にし、食事の外部搬入施設の要件を追加するものです。

本会議 質問と答弁

国を上回る基準で保育の質の確保を

質問　国は民間事業者が参入しやすいよう基準を緩和したが、本市条例も改正する必要はあるのか。
　なお、子どもたちの保育の質を落とさないため、本市として国を上回る基準を定めるよう要望する。
答弁　国の省令で従うべき基準とされているため、本市も国と同様に改正する。なお、本市では、条例改正後、直ちに適用を予定している施設はない。

放課後児童健全育成事業

設備・運営に関する基準条例の一部改正を可決

支援員の資格要件を緩和

議会は、6月12日の本会議で、「枚方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」案を原案のとおり、満場一致で可決しました。
　今回の改正は、国の基準改正に伴い、留守家庭児童会室で従事する放課後児童支援員の資格要件を緩和し、人材確保を図ろうとするものです。

本会議 質問と答弁

放課後児童支援員に必要な資質の確認を

質問　教員免許を更新しなくても放課後児童支援員の資格を有するというが、停職処分を受け辞職した者の取り扱いを聞く。
　なお、体罰等で辞職した者は同支援員にふさわしくないため、資質の確認に努めるよう要望する。
答弁　停職処分を受け自己都合で退職した者は資格を有するが、懲戒免職処分で免許を取り上げられた者は資格を有しない。

桜丘小学校増築等に係る工事請負契約締結を可決

老朽化対策に向けた改修工事など

議会は、7月2日の本会議で、「桜丘小学校増築・長寿命化改修他工事請負契約締結」議案を原案のとおり、満場一致で可決しました。
　本工事は、国が学校施設老朽化対策ビジョンにおいて示した計画的な整備、学校施設の長寿命化等の方向性を踏まえ、本市の学校施設整備計画に基づき、施設の更新、質的向上を図るものです。
契約金額…4億6839万6000円
工事期間…本契約締結日から31年3月11日まで

本会議 質問と答弁

学校施設整備計画 子どもが増加した地域での対応は

質問　子どもの数は減少の一途をたどっているが、一部の地域では、大規模な住宅開発で子どもが増加し、学校施設整備計画どおりの改修等が実施できない可能性がある。そうした場合の対応を聞く。
答弁　想定外の児童・生徒数の変化に伴い、施設整備が必要となった場合には、近隣の学校の状況を再調査した上で、よりよい教育環境の実現に向け、柔軟に対応する。

改修工事中の校舎（写真は桜丘小学校）

市税条例等の一部改正を可決

設備投資促進に向けた固定資産税の特例など

議会は、6月12日の本会議で、「枚方市税条例等の一部改正」案を原案のとおり、満場一致で可決しました。
　今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税の非課税限度額の引き上げや基礎控除の適用上限の設定、たばこ税の税率の引き上げや加熱式たばこの課税方式の見直し等を行うためのものです。
　中でも、各自治体が条例で課税標準を定める「わがまち特例」の改正では、32年度までに中小企業が取得した一定の設備等に対し固定資産税の特例割合がゼロとされ、これにより、当初3年間、対象資産は課税されないこととなります。

本会議 質問と答弁

固定資産税の特例 中小企業に周知を

質問　特例割合をゼロにすると、3年間は対象資産の固定資産税が課税されないが、税収確保の考え方について聞く。
　なお、制度活用に向け、中小企業にしっかり周知すべきと意見しておく。
答弁　課税されない間は交付税措置がなされる。また、中小企業の設備投資意欲が増し、課税対象の資産が増えれば、増収につながると考える。

✎**わがまち特例**　地域決定型地方税制特例措置の通称で、従来、国が一律に定めていた地方税の特例措置の内容について、地方自治体が自主的に決定できる仕組みのこと。
　24年度の税制改正で導入され、地域の実情に対応した政策の展開が可能となった。

損害賠償額の決定など7件

専決事項の報告を聴取

議会は、6月12日の本会議で、7件の専決事項の報告を聴取しました。
　報告の内容は、公用車による人身・物損事故、公共施設内の転倒事故等について損害賠償の額を定めるものや、市立ひらかた病院が行った診断に対する損害賠償請求事件における裁判所の和解案の受諾に関するものです。

本会議 質問と答弁

公用車事故の撲滅へトップの姿勢が重要

質問　公用車による事故発生後の対応を聞く。
　なお、市長らが総責任者となって事故撲滅の姿勢を示し、各職員に安全運転を強く意識させるなど、庁内全体の意識改革が必要と意見しておく。
答弁　所属長同席のもと、事故を起こした職員に指導を行った。また、事故を起こした部署では、事故原因を共有化するなど、再発防止の徹底を図った。

サプリ村野のトイレ清掃回数の増加を

質問　今回、サプリ村野のトイレの床がぬれており、転倒事故が起こった。そのため、利用頻度の高い公共施設においては、清掃回数を増やさなければ同様の事故が起こると考えるが、見解を聞く。
答弁　安全に施設を利用できるよう見回りの強化を図るなど、事故の再発防止に努める。

任意保険に頼らず安全運転の徹底を

質問　公用車事故の賠償については保険で対応しているが、任意保険への加入について見解を聞く。
　なお、市が加入する保険は市民が負担していることを十分に理解し、安全運転の徹底を要望する。
答弁　市は公用車の保有者・運行供用者として、事故に関し損害賠償責任を負っており、その責任を果たすため、任意保険への加入は必須と考える。

人事案件

公平委員会委員
議会は、6月22日の本会議で、公平委員会委員に平松正幸（ひらまつまさゆき）氏を選任することに満場一致で同意しました。
　なお、任期は6月22日から4年間です。

人権擁護委員候補者
議会は、7月2日の本会議で、人権擁護委員候補者の推せんについて、津熊友子（つくまともこ）氏、吉田孝司（よしだたかし）氏を満場一致で適任と決しました。

土地開発公社など外郭団体 30年度 事業計画を聴取

議会は、6月12日の本会議で、外郭団体5団体の経営状況（30年度事業計画）の報告を聴取しました。
　各団体の30年度事業計画・予算の概要は、次のとおりです。
※1万円未満四捨五入

■枚方市土地開発公社
事業計画…道路施設用地など7事業に関する公有用地3万4129平方メートルを32億8932万円で取得する。
　道路施設用地4事業に関する公有用地約7208平方メートルを11億2450万円で売却する。
予算総額…収益的収支と資本的収支を合わせて、収入を85億6251万円、支出を96億8047万円と定める。

本会議 質問と答弁

東部清掃工場用地 稼働後の取得理由は

質問　東部清掃工場はすでに稼働しているが、その用地を取得する計画となっているのはなぜか。
答弁　同工場は都市計画決定面積約8万平方メートルで事業認可を受けた。その際の環境影響評価で十分な緑地を確保する計画としたが、旧工場の老朽化により約5万平方メートルで施設を先行整備したため、緑地の確保を含め、用地を引き続き取得している。

■公益財団法人枚方体育協会
事業計画…市民スポーツ普及啓発事業、総合型地域スポーツクラブの育成事業、スポーツ施設の管理運営事業等を行う。
予算総額…収入を4億8275万円、支出を4億8252万円と定める。

■枚方市街地開発株式会社
事業計画…ビル管理事業、商業床等賃貸事業、飲料水等物販事業、公共施設等管理受託事業等を行う。
予算総額…収入を7617万円、支出を6490万円と定める。

■公益財団法人枚方市文化国際財団
事業計画…鑑賞事業、文化活動等育成支援事業、市民の国際交流活動の支援と促進事業、海外友好都市交流事業等を行う。
予算総額…収入を1億3832万円、支出を1億3973万円と定める。

本会議 質問と答弁

総合文化芸術センター 開館の機運向上へ文化活動を活発に

質問　（仮称）総合文化芸術センター開館に向け文化活動を活発にすべきだが、逆に30年度の事業数は減少している。これでは市民の間で機運が高まらないのではないか。
答弁　機運を高めるため、市民説明会の開催や市民文化団体との意見交換、情報発信の強化等を図る。また、協定を締結した交響楽団等と連携し、市民参加型事業等を検討する。

■株式会社エフエムひらかた
事業計画…経営戦略プログラムの推進、情報誌の発行等周知の拡大を行う。
予算総額…収入を8430万円、支出を8422万円と定める。

本会議 質問と答弁

自立経営に向け営業力の強化を

質問　外部評価員による経営状況等の点検・評価の際、聴取状況を把握するよう意見があったが、30年度の取り組みを聞く。
　なお、抜本的な経営改善を行うため、外部人材を登用し、自立経営に向けて営業強化を図るよう要望する。
答弁　30年度に市が行う情報発信に関するアンケートの際、聴取率を含め、市民の意見を収集する。

エフエムひらかたのスタジオ（写真は市駅構内）

土砂埋立て等の規制に関する条例の制定を可決

災害防止・生活環境の保全に向け面積500㎡以上を規制対象に

議会は、6月12日の本会議で、「枚方市土砂埋立て等の規制に関する条例の制定」案を原案のとおり、満場一致で可決しました。
　本条例は、災害の防止と生活環境の保全を目的として、府条例の規制対象外となる3000平方メートル未満の土砂埋立て等のうち、500平方メートル以上かつ高さ1メートル以上のものを規制対象としています。
　なお、施行日は30年10月1日です。

本会議 質問と答弁

府内一律の規制に向けて働きかけを

質問　土砂埋立て等については、本来、府が条例の面積要件を引き下げて府内全体を規制すべきと考えるが、見解を聞く。
　なお、コストが伴う新規条例の制定には慎重な姿勢で臨み、まず府に働きかけるよう要望する。
答弁　災害の発生防止等のため、市として独自の対応が必要と判断した。
　なお、規制については、府と連携して指導を行う。

元市長の退職手当返納に関する

調停案の受諾を可決

議会は、6月12日の本会議で、「調停案の受諾」議案を、原案のとおり満場一致で可決しました。
　本件は、17年11月に本市が発注した第2清掃工場（現東部清掃工場）建設工事に係る談合事件で有罪判決を受けた元市長に本市が行った退職手当返納命令に対し、元市長がその取り消し訴訟（**経過は左欄参照**）と並行して、29年10月に申し立てた民事調停において、調停案を受諾するものです。
　内容は、①元市長に3期目分の退職手当の返納義務があること②本市がこれまで留保していた4期目（19年5月～9月）分の退職手当を支払うことなどです。

■ 退職手当返納命令取り消し訴訟の経過

平成26年5月	本市が元市長に対し2・3期目分の退職手当返納命令
7月	元市長が退職手当返納命令取り消し訴訟を提起
平成28年11月	2期目分の退職手当返納命令を取り消す判決（大阪地裁）＝3期目分のみ返納義務あり
平成29年9月	元市長の控訴、本市の附帯控訴を棄却する判決（大阪高裁）
平成30年3月	大阪地裁の判決確定（最高裁が上告を受理せず）

※ **元市長の任期は、2期目が11年5月～15年4月、3期目が15年5月～19年4月。**

本会議 質問と答弁

長期に及ぶ訴訟 本市の負担額は

質問　本市は、退職手当返納命令取り消し訴訟の一審で一部敗訴しても控訴しなかったが、元市長が控訴等を行い、30年3月に判決が確定した。この間の裁判の事務経費など、本市の負担額を聞く。
答弁　顧問弁護士に支払った委託料は約216万円である。なお、対応した職員の人件費等については算出が困難である。

元市長の功績 正当な評価を

質問　今回の調停案の受諾に至った考え方を聞く。
　なお、有罪判決をもって元市長のすべてを否定することはできず、近い将来、その功績を正当に評価するよう要望する。
答弁　調停内容が退職手当返納命令取り消し訴訟の判決に即したものであり、早期に最終的に解決するに当たり、現時点での最善の方法と判断した。

4期目分の退職手当 本市が支払う理由は

質問　本市が支払いを留保していた4期目分の退職手当を、なぜ支払わなければならないのか。
　なお、4期目は強制捜査等により市政が混乱した時期であり、退職手当の支払いには理解が得られにくいと意見しておく。
答弁　3期目以外の任期は犯罪に関与せずとの判決が確定したため、4期目分の退職手当を支払う。

調停事項に記載された「本件債務」の内容は

質問　調停案では、調停成立後1カ月以内に元市長が「本件債務」を支払うものとし、支払わなかったときは、直ちに「本件債務」残額全部を支払うと記載されているが、ここでいう「本件債務」とは、債務の全部を指すのか、一部を指すのか。
答弁　返還の対象となる全額という意味である。

＼ 傍聴の手続きは、かんたんです！ ／

あなたも議会を傍聴しませんか

・所定の受付簿に住所、氏名等を記入することで、議会を傍聴することができます。
・28の傍聴席（一部予約可）と車いすスペースがあります。

傍聴席の予約方法等については、枚方市議会のホームページの、「市議会傍聴の案内」をご覧ください。

傍聴席の予約方法はこちらから

9月定例月議会は 9月21日に開きます

詳しい日程は、9月14日の議会運営委員会で決定します